

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	瀬川保育園	
運営法人名称	社会福祉法人あおば福祉会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	理事長・奥野隆一 園長・笥 加代	
定員（利用人数）	160 名	
事業所所在地	〒562-0045 箕面市瀬川3丁目2番6号	
電話番号	072 - 723 - 2302	
FAX番号	072 - 724 - 4033	
ホームページアドレス	http://segawa-hoikuen.jp/	
電子メールアドレス	segawakko@extra.ocn.ne.jp	
事業開始年月日	平成19年4月1日	
職員・従業員数※	正規 25 名	非正規 29 名
専門職員※	看護師 1人 栄養士 2人 調理員 2人	
施設・設備の概要※	[居室] [設備等] 保育室(0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児) 給食調理室、調乳室、相談室、ホール、絵本室、一時保育室、保健室、事務室、休憩室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	2 回
前回の受審時期	平成25 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

児童福祉法に基づき乳幼児の保育を行います。保育にあたっては、保護者、地域の方々、そして保育園が連携し日々子どもたちの最善の幸福の追求のために努力を惜しみません。また、基本方針として①誰もが安心して子どもを生み育て働き続けられるように②どの子どもも健康でたくましく健やかに育つように③保育者が健康で生き生きと仕事に取り組めるように④地域に開かれた保育所づくりをめざしますを掲げ、保護者・子ども・保育者・地域それぞれの立場を大切にした保育を進めます。

【施設・事業所の特徴的な取組】

①自然とのふれあい：園庭にはビオトープがあり、虫や草花、植物などの四季折々の体験ができます。また、園内および近隣で地域の方々に借りている田んぼや畑での野菜作りやお米作りなどの栽培、収穫、クッキングなどを通して食育を進めています。

②心と体を育む保育：幼児クラス（3～5歳児）の異年齢クラス、兄弟グループでの生活、しなやかな身体づくりをめざすリズム運動、お話の世界にふれて（4000冊の絵本、ごっこ遊びや劇あそび）

○主な行事（運動会、生活発表会、おすもう大会、合宿、リズム参観など）

③開かれた保育園：地域の方々と共に（マラソン大会の見守りと給食交流、収穫祭）、保護者と共に（保護者会との懇談や共催行事）、卒園児が立ち寄れる保育園（卒園児ボランティアの受け入れ）

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和元年9月6日～令和2年2月22日
評価決定年月日	令和2年2月22日
評価調査者（役割）	0701C001（運営管理・専門職委員） 1701C003（運営管理・専門職委員） 0701C083（運営管理委員） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

判断基準（a・b・c）は必須基準・内容基準共に下記のように改定されました。*大阪府のホームページより

評価	改訂前（判断基準）	改訂後（判断基準）
「a」	・できている	・よりよい福祉サービスの水準・状態 ・質の向上をめざす際に目安とする状態
「b」	・できているものの十分でない	・aに至らない状態 ・多くの施設・事業所の状態 ・「a」に向けた取組の余地がある状態
「c」	・できていない	・「b」以上の取組となることを期待する状態

●今回の改正により、評価の基準が明確になり、従前に比べて、「b評価」の対象範囲が広がりました。そのため、たとえば、改正前の受審施設・事業所の評価結果が「a評価」の場合、改正後の再受審において、改正前と同様の「a評価」を得られなくなる可能性もあります。

瀬川保育園は幼稚園・小学校・中学校・生涯学習センター・障害者自立支援センターなど公共機関に隣接している保育園です。箕面市より移管・開園から1年半で第三者評価の受審をし、7年目に2度目の受審、そして13年目の今回の受審で3度目です。移管当初の急速な変化を望まない保護者の思いを受け止め、園の基本方針「・誰もが安心して子どもを産み育て、働き続けられるように・どの子ども健康でたくましく、健やかに育つように・保育者が健康で生き生きと仕事に取り組めるように・地域に開かれた保育園づくり」を柱に子どもたちを真ん中に、保護者と保育者が手をつなぎ、大人も子どもも、ともに育ち合う保育園づくりをめざしています。保護者アンケートの回答率は93.8%を示し、貫かれている「めざす保育園づくり」の姿勢が、保育園へ期待を寄せる保護者の関心の高さとして反映しています。法人の発展的な運営上の再編（管理職の交代・職員体制の変化）にあたり保育を見つめなおすことを受審の目的としています。移管後13年を経て、2014年に定員を120名から160名に増員し、0, 1, 2, 3歳を2クラス編成にし、年齢別保育を基本にしながら、異年齢保育（3・4・5歳児）も導入しています。保育の標準化をめざし、研修およびビデオ検証・場面記録検討と見直しを行っています。保育環境としては公共機関に囲まれています。地域の各種関連会議、地区福祉会などに参加するとともに、収穫祭などいろいろな行事が地域の方々との交流の場になっています。これらは日々子どもたちが暮らすための安心・安全な地域づくりにつながっています。

前回の受審以降2階の乳児保育室を1階に、子どもたちの関心の深い給食室が子どもの目線中がよく見えるように改造、2階の保育室は壁が取り払われ、震災の際、落下を防ぐ収納設備等も施し改善してきました。地域に開かれた保育園として園庭開放・文庫活動にも取り組み、一時預り事業は市から隣接する幼稚園の一部園庭を含む保育室が提供され、定員を20名に拡大しました。

子ども達をとりまく状況をみれば現在の保育現場に求められる役割・課題はますます大きくなっています。保育者不足は運営上大きな課題です。こういう中で園長・副園長はじめ保育のリーダー達は職員からの信頼を得て、法人全体の組織の再編が活かされてきています。また子ども達と向き合う明るい保育士達の姿がありました。

今夏、[暑さ指数]が28度になればプールを取りやめるようにとの市の指導で、夏の子どもたちのプール遊びや外遊びが少なくなり部屋で過ごすことが多くありました。保護者アンケートには多くの保護者が外遊びやプール遊びを望んでいます。気候変動に対し、今後、子どもたちの育ちを守っていくうえで、保護者や地域の人たちと共にどのように対処するかが大きな課題となっています。

◆特に評価の高い点

実のなる木々が植えられ、小さな田んぼもある広い園庭は前回にも高い評価を受けています。登園してきた子どもたちは連れ立って木立の中で遊びを見つけ出していました。自然環境は子どもの育ちには替えがたい環境です。

受審の目的の中に法人が行った組織再編があり保育の見直しを行いたいとの趣旨がありました。開園から14年を経過し、定員も160名に拡大し、待機児解消の一役を果たしてきました。園の基本方針を貫き通していくには組織を見直すことが重要です。管理者部門、主任部門、リーダー部門、クラス責任者、各委員会の設置など多岐にわたり組織しています。これらが機能していくことはさらに重要です。職員一人一人が意見を述べる場があること、学ぶ場があることが第三者評価受審に取り組む職員の姿から伺えました。また保護者に受審を周知したことがアンケートの回答率の高さになっています。

施設設備の改善に努力しています。幼児の2階の保育室については保育室の壁を取り払い、保育者が子ども達の動向を把握しやすくよく見えること、災害に対する配慮がなされていることなどです。保健室を完備したこと、談話室を設置しています。両者は事務室の奥にあり、スペースが確保されています。看護師の配置により体調不良児型保育事業を進めています。

◆改善を求められる点

前回の受審より事業拡大による管理職体制の入れ替わり、経験のある職員の異動などがありましたが、会議の持ち方、伝え合いなど職員集団の再構築に向けて努力しています。「人形作りが負担」「他の保護者から苦情や意見があってもフィードバックされていない」などのアンケートの意見がありました。保護者の悩みに耳を傾けることに意識を持ち、丁寧な説明をしながら正規、非正規関わりなくそれぞれの意見を出し合い子どもの立場に立った保育の創造により一層の努力を期待します。乳児室を1階に設けるなど改善してきていますが、乳児室の沐浴槽、トイレと調乳室の扉がない、0、1歳児のおむつ置き場など環境面に不十分さが伺えます。よりよい保育環境をつくるために順次改善を求めます。また、ピオトープの保安全管理に努めてください。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価の受審は、自分たちの保育を振り返り、気づき、今後の方針を導き出すなど保育の意思統一を図る機会となっており、6年ぶりに受審しました。前回から職員の異動に伴い職員集団が変わっています。その為、実行委員を立ち上げそのメンバーを中心に全職員が参画し、自分たちの保育について振り返り、保育の意図や意味を確認する話し合いをより大切にしてきました。そして、子どもたちの様子を出し合い、安全面や衛生面に対して環境改善を図ってきました。また、これまで限られた条件の中で保育内容充実に向けて増改築を繰り返し、整備をおこなってきました。新たな環境面の改善点については、改善に努めていきたいと思えます。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	<p>法人設立から35周年の年に各施設で法人理念や基本方針を考える取り組みを行っています。具体的には各クラスで自分たちのめざすものを話し合って保育園としてまとめ、職員一人ひとりの中にしっかりと位置付ける取り組みを行っています。</p> <p>理念・基本方針は事業所の文書、ホームページに明記し、玄関に掲示しています。入園にあたっては、入園説明や懇談で映像も使いながらわかりやすく説明しています。また、発表会などの行事の中に理念を位置付け、保護者に伝える努力をしています。</p>	
		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	<p>管理職は市の園長会や法人事務局会議、福祉施設経営者同友会、全国福祉施設経営研究懇話会などに積極的に参加し、自治体の動向や社会福祉施設を取り巻く状況を把握するよう努力しています。法人事務局会議では国や府、各自治体の動向について共有し確認しています。</p>	
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	<p>経営状況や課題については法人全体として常に把握・共有し、それぞれの施設の課題を明確にしています。また、具体的な内容については職員会議などで周知しています。経営環境の改善や施設整備については積極的に進めています。法人全体として施設拡大に伴う職員の異動などもあり、職員体制人材育成等の現状分析や課題を明確にするという点では今後の取り組みを期待します。</p>	
		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	<p>中長期計画については①人材育成・人材確保について ②施設整備・改善について ③新しい事業についての3本の柱で具体的な数値を明らかにして策定しています。</p> <p>施設整備については園舎建て替え工事を2040年頃とし、実施のための資金計画を持ち取り組んでいます。また、新しい事業については卒園児たちの居場所としての放課後事業の実施を検討しています。実施状況の評価、見直しや改善を今後の課題として定期的に点検し、進めることを期待します。</p>	

5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
	(コメント)	中長期計画を踏まえた単年度計画は毎年の事業計画に明記しています。単年度計画は人材育成や、施設整備改善について具体的に策定されています。研修計画も内容や対象の職員を示し、役割や責任を明確にして共有化しています。実施状況について理事会や職員会議などで報告、検討し、次年度につなげています。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
	(コメント)	中長期計画については毎年の事業計画に明記しています。策定した計画の実施については新年度会議で全職員に周知しています。また、実施過程においても職員会議等で振り返りをし、必要な変更を話し合っ進めています。総括会議において評価、見直しを行っています。	
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
	(コメント)	全体の計画（保育課程）を法人のホームページに掲載し、玄関に掲示して保護者への周知を図っています。三者懇談会（保護者、管理職、労働組合）を定期的で開催し事業計画や実施状況について共有する努力をしています。事業計画を分かりやすく説明する資料の作成など保護者の理解を深める取り組みを期待します。	

			評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組			
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	(コメント)	職員ハンドブックに「保育の基本方針」「保育の原理および園の保育目標」を明記しています。園内の組織図を作成し、新年度の職員会議で確認しています。職員会議や保育会議（毎月）、総括会議（年3回）で保育実践を基に論議や振り返りに取り組んでいます。講師を招いて園内研修にも取り組んでいます（年5～6回）。第三者評価は3回目の受審となります（開園13年目）。	
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
	(コメント)	第三者評価はこれまで2回受審をしています。評価結果に基づいて運営の中心を担う職員が課題を明確にし職員に伝え、共有し、具体的な改善につなげています。今回の受審にあたって職員全員の取り組みとするために実行委員会を作り論議を重ねる中で、より一層課題を明確にし、共有しています。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

			評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ			
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	(コメント)	職員ハンドブックに職務分担表を記載し、年度初めに説明して職員が確認し把握する場を設けています。併せて、組織図で関係性を明らかにし、施設長の役割を位置付けています。また、毎月発行している「保育園だより」に施設長としてのコメントを記載して、保護者や職員に自らの役割と抱負を発信しています。	

11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	(コメント)	施設長は財務学習会や新しい保育制度にかかわる学習会などに積極的に参加しています。施設長は遵守すべき法令についてしっかり把握し、職員が周知するために研修を行っています(法令、SNSやハラスメント等)。	
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
	(コメント)	施設長は組織図を明確にし、運営会議、拡大運営会議、クラス責任者会議等の会議を実施し、保育の質の向上に務めています。また、法人内の北支部5園で管理職研修を行なっています。管理職が各園を訪問し、意見交換する場を持ち、出された意見や課題を職員会議で伝え改善につなげています。	
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	(コメント)	法人内の北支部会議で経営状況や各園の保育内容について議論し課題を明確にしています。管理職(園長・副園長・主任保育士)の運営会議を毎月開催し、管理職の連携を高めるとともに問題点や課題を明らかにし、改善につなげています。	

			評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成			
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
	(コメント)	法人全体として事業の拡大などに取り組む中で、必要な人材の確保のために他の施設への異動などがあり、今後の人材確保の課題は大きくなっています。シルバー人材センターからの雇用や障害者雇用の受け入れに積極的に取り組んでいます。	
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
	(コメント)	職員ハンドブックに「望ましい保育士としての資質や態度」を記載し、具体的な職員像を明確にしています。人事考課の基準についても具体的に記載し、職員の意欲の向上を図っています。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	(コメント)	職務分担表を作成、ハンドブックに記載し、1人ひとりの職員の役割を明確にしています。有給休暇の取得状況を定期的に確認し、有給休暇の取得率の向上に努め、職員が健康に働き続けられるよう配慮しています。年1回程度メンタルヘルスセミナーを実施しています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
	(コメント)	職員ハンドブックに「望ましい保育士としての資質や態度」を明らかにし、職員一人ひとりの目標を明確にしています。また、自己評価シートを作成し職員に記入してもらい、年2回の個人面談などで成果や課題を確認しています。管理者集団として、園の保育の歴史を踏まえ、保育の取り組みについて一つひとつの意味やねらいに立ち返って「なぜこれに取り組むのか」を伝え、職員の質の向上に向けた取り組みを行っています。	

18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	(コメント)	年度当初に研修計画を立てています。また、職員ハンドブックに「勤務の心得編－社会人としての基本」を明確にしています。運営会議や拡大運営会議で評価や見直しを行っています。園内研修を計画的に開催し、外部から講師を招いた研修も実施しています。キャリアアップ研修計画を策定しています。	
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
	(コメント)	職員一人ひとりが年度の研修目標、研修計画を持ち、目標を達成できるよう園内研修を実施するとともに自主研修を保障しています。個々の職員の経験や目標に合わせた外部研修の情報も提供しています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	(コメント)	実習生の受け入れマニュアルを策定しています。実習生の学年や実習経験に沿って実習プログラムを当事者本人とともに組み立てています。実習指導の職員を明確にし、副主任が援助しながら実習生がやりがいを感じ安心して実習が行えるよう取り組んでいます。また、大学が行う実習懇談会に積極的に参加しています。	

			評価結果
II-3 運営の透明性の確保			
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
	(コメント)	法人並びに保育園のホームページに法人の理念や保育園の基本方針、保育内容、事業計画、事業報告、予算、決算を公開しています。また、地域の児童民生委員会で法人の会報、園のパンフレットを配布し、保育園について地域の理解と共感を得られる取り組みを行っています。	
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経理・運営のための取り組みが行われている。	b
	(コメント)	経理規定や組織図で事務や経理、取引に関するルールが明確にされ、職員に周知しています。実際の経理については会計士、社会保険・労働保険等については社会保険労務士に事務委託し、その都度助言を受けています。外部監査は実施していません。	

			評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献			
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	(コメント)	地域の敬老のつどいやふれあいまつり、神社の節分祭に参加しています。「コミコミ市」や収穫祭、マラソン大会などに地域の方を招待しています。小・中学校や幼稚園、生涯学習センターや障がい者支援センターなどと隣接している地域の特徴を生かして様々な情報を共有し連携を深めています。	
24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
	(コメント)	ボランティアの受け入れマニュアルを作成し、事前にオリエンテーションを行っています。中学校の職業体験や保育士養成校からのボランティアを積極的に受け入れています。日常的にも栽培活動などに地域のボランティアの力が活かされています。	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	(コメント)	地区福祉会や児童民生委員会との幼保小中校の懇談会や連絡会に参加し、共通の問題について話し合う機会を持っています。要保護児童対策地域協議会に参加し、市の児童相談支援センターと連携を図っています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	a
	(コメント)	園庭開放や行事への参加を呼び掛け、地域の親子の交流の場を提供しています。子育て後援会や食に対する相談会、子育て相談などを実施しています。「コミコミ市」では地域の方の手作りのお店のブースを設けています。	
27	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
	(コメント)	園庭開放や子育て相談を実施しています。民生児童委員との年1回の情報交換会を実施しています。スマイルサポーターを置き、住民がいつでも相談できるようにしています。給食の野菜などは地産地消に努め、近隣の農家との連携を持っています。訪問調査の日も地域の共同作業所が栽培している立派な大根が納品されていました。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

			評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス			
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	(コメント)	保育理念・基本方針をパンフレット、全体の計画（保育課程）、入園のしおり、職員ハンドブックに明示し、新年度会議や総括会議などで日常の保育に照らし子どもの尊重についての意識向上に取り組んでいます。全体の計画では子どもたちをめぐり社会情勢にも目を向け、児童福祉の拡充、家庭支援等が盛り込まれ保護者も参画する機会があるなど広域にわたり子ども理解が進められています。	
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
	(コメント)	職員ハンドブックに人権・プライバシーの尊重と保護が明記されています。また権利擁護を重視した保育に取り組んでいることを保育計画等に記載しています。設備面で幼児のトイレのドアを設置をしていない箇所がありました。また、アンケートにもありましたが、夏のプールなどの生活場面におけるプライバシー保護についての十分な配慮を期待します。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
	(コメント)	今年度よりパンフレットを更新し、ホームページは随時更新し、より分かりやすいものを提供しています。公共施設へのパンフレットの配置、見学者の随時受け入れなど園の保育を伝え、質問にも応じています。	
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
	(コメント)	園・保護者・労働組合の三者懇談会を定期的に行い、変更時の説明等同意を得ています。また配慮が必要な保護者について管理者を含めた面談を行っています。アレルギー児や障がい児の個別計画については当該の保護者に説明し、同意を得ています。入園のしおりに重要事項説明書等を記載しています。同意書ももらっています。	

32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
	(コメント)	保育所の変更については保育の継続に配慮した引継ぎ文書を送付、保管し、個別の相談に応じています。利用終了後もクラス担任や園長が窓口になり、相談に応じています。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	(コメント)	送迎時に保護者に様子を伝えることや、連絡帳を活用し、保護者の思いを日々受け止める努力をしています。アンケートの中にも園と家庭の情報交換の設問に対し、肯定的な回答が96.7%でした。また各行事ごとにアンケート、三者懇談会、拡大運営会議を行い利用者満足についての調査も実施しています。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
	(コメント)	苦情解決の体制と仕組みは整っています。意見箱も設置しホームページやおたより等保護者に配慮の上、公表し苦情解決ファイルに保管しています。職員は職員会議等で改善策を検討し、課題解決に臨んでいます。	
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
	(コメント)	園だよりや掲示板に職員の役割を明示し、周知しています。また、相談できる場としてフリールームを設置しています。意見が述べやすいスペースとして、活用しています。	
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	(コメント)	相談、意見の対応については管理職含め複数職員で対応しています。迅速かつ細やかな対応については経緯を明確に報告するよう努力しています。対応マニュアルをさらに定期的に見直すことを期待します。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
	(コメント)	キャリアアップを受講した職員が専門リーダーとなり、「保健安全委員会」でリスクマネジメントの評価見直しを実施しています。インシデント・アクシデント関係等細かく分析し対応を行い記録に取っています。	
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
	(コメント)	感染症予防対策についてはマニュアルを作成しています。看護師を中心に感染症に関する研修、マニュアルの見直しを行っています。設備面で0歳児室において調乳室とトイレの仕切り扉がない箇所が見受けられました。衛生管理上十分な配慮を求めます。	
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
	(コメント)	非常時対策委員という専門リーダーを中心に非常時対策委員会を設置しています。災害対策のマニュアルを作成し災害時の体制を確立しています。昨年の大阪北部地震を受けて環境の見直しを行い大幅な設備改善を行いました。年に数回は地域と連携しながら避難訓練を実施し、内容の改善を図っています。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
	(コメント) 全体の計画(保育課程)を基に職員ハンドブックには各年齢の保育、給食室、食育計画、保健衛生計画などを明記しています。新年度にそれらを確認する会議を持ち、さらにクラス会議、乳幼児保育会議など保育会議を行い標準化に向けての取り組みをしています。	
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
	(コメント) 職員数が多く職員会議を中心に様々な会議や委員会を設置し、取り組みを進めています。組織図にも明示しています。各会議ではその都度振り返りを実施しています。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
	(コメント) 保育の基本台帳に基づき、クラス責任者を指導計画の責任者として位置付けています。職員会議にてアセスメントに基づく評価振り返りを行っています。個別の課題を持つ子どもについては各機関と連携を持ち計画に反映しています。計画の策定にあたり保護者の意向を把握し、計画に反映することを望みます。	
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
	(コメント) 全体では年3回の総括会議で振り返りを行い、クラス会議、給食室会議、支援児会議、乳児会議、幼児会議において見直しを行っています。子ども・保護者のニーズに対応できる面談の仕組みもあります。さらに緊急性のある問題については朝のミーティングで伝達しています。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	(コメント) 発達状況については保育の基本台帳に記録しています。管理者が定期的に指導を行い標準化を図っています。情報共有については日々「今日の動き」(全体の動きが記載される)を職員が毎朝見て保育につくことをルールとしています。各クラスの伝達事項については申し送りノートで引継ぎ内容を確認しています。	
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	(コメント) 個人情報管理規定は就業規則上に明記しています。文書管理規定に沿って記録・管理が行われています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
	(コメント) 全体の計画(保育課程)は児童憲章、児童福祉法の趣旨に基づいて作成され、子どもの発達段階をふまえて作成しています。異年齢保育など、毎年の振り返りの中で子どもが日常的に関わる姿を見るなど実態に即しながら取り組みを考えていることが伺えます。地域との繋がりを大事にした取り組みを考えています。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
	(コメント) 各保育室は換気やエアコン、空間除菌など安全、快適に過ごす環境を整備し、園庭の遊具も安全性に配慮をしています。また文庫の部屋など落ち着ける場所もあります。感染症予防のため乳児室のトイレの扉、沐浴層等も含め、順次改善することを期待します。	
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
	(コメント) ビデオ検討や場面記録などで日常的に子どもの思いに気づく取り組みが資料や聞き取りから伺えます。職員ハンドブックで子どもへの関わりの統一を図る努力をしています。保護者アンケートでも子どもを第1にした保育という評価があります。かみつきやおさんぽの出発の場面などで子どもの気持ちに寄り添う対応が必要と感じられました。子どもの思いをより一層受け止める保育を期待します。	
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	(コメント) 2歳児のお箸への移行や生活習慣を自ら身につけられるよう伝える力など、子どもが自分でしようとする保育を大切にしています。個々の生活リズムに合わせた睡眠の保障、また、「自分で」という気持ちを大切にしている着脱台など、子どもの育つ環境を工夫し、整えています。	
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
	(コメント) 乳児クラスのおもちゃ、登園時の遊びの設定など子どもたちが主体的に遊べる環境を作っています。近隣の中学校への散歩、田んぼや畑を借りて稲作、野菜づくり、収穫祭の取り組みなど地域との繋がりを大切にする保育を展開しています。	
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) 0歳児は独自に生活表を活用し保護者と園との連携を図っています。0歳児室前のフリールームの活用、子どもの成長に合わせた手作りおもちゃを活用し、興味と関心を持つことができる遊びの環境が用意されています。	
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) 保育園の近くの中学校や公園など探索活動ができる環境で子どもたちはのびのび過ごしています。乳児会議でビデオ検討や場面記録を通して子どもをより理解するため検討している様子が、会議録などで伺えます。	

A⑧	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	朝の登園時の遊びの様子やヒアリングで、こどもたちが見通しを持って活動できる力を育む保育を展開していることを確認しました。地域の神社や公民館のふれあい祭りへの参加の中で、神社の絵馬づくりを担うなど地域との繋がりが広がっています。	
A⑨	A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	個別指導計画を作成し、集団の視点を大切に共に育つ保育を追究している様子が聞き取りや資料で確認できました。子ども集団の互いに育ちあえる集団作りをより一層期待します。	
A⑩	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	長時間保育の子ども達が穏やかに過ごせるよう、部屋の移動など配慮されています。6時半以降の子ども的人数は多くありませんが、長時間の子どもたちの生活にとって、おやつや遊びがより充実することを期待します。	
A⑪	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	(コメント)	4・5歳児の幼保交流。5歳児の小学校の半日体験など連携して取り込んでいます。小学校の給食体験など就学に向けて見通しが持てる取り組みを進めています。年間を見通した研修や交流を取り組み、就学前面談を実施し、就学までに育てたい力を園、担任、保護者と話し合っています。	
A-1-(3) 健康管理			
A⑫	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
	(コメント)	登園時や病後児の受け入れのマニュアルは職員ハンドブックに記載されています。体調不良、怪我は保健日誌と「今日の動き」で職員間の共通の認識にする努力をしています。また、体調不良児対応型保育を実施していることもあり、保健室も整備しています。午睡チェック表は0歳、1歳は5分ごとに睡眠を確認し、全クラスを看護師が巡回する等子どもの安全や安心に配慮しています。	
A⑬	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
	(コメント)	内科健診、歯科検診、毎月の身体測定の結果は「からだの健康」で保護者と職員で共有しています。毎月の身体測定は看護師が担っていますが、クラス担任と共に子どもの状況を把握し家庭の生活や保育に有効に反映されることを望みます。	
A⑭	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
	(コメント)	「他の子どもと変わらない工夫、アレルギー児への細かい対応」と高い評価が保護者アンケートから伺えます。医師の指示のもと5者（保護者、園長、栄養士、担任、看護師）で面談、一人ひとりのアレルギー食材の一覧表の作成、エピソードが必要な子どもについては個別の対応マニュアルで全職員で共有、ロールプレイで確認しているなど、アレルギー疾患のある子どもへの配慮がされています。	
A-1-(4) 食事			
A⑮	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	(コメント)	年間の食育計画で年齢別に大事にすることが記載されています。スプーンの持ち方やお箸への移行も子どもの成長や、気持ちを大事にして取り組まれています。栽培活動、クッキングなどの食育活動は、お便りや、壁新聞で保護者と共有しています。	

A⑩	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
	(コメント)	子どもたちの身長体重を参考にして給与量を決め、栄養士も一緒に食べ個々の食事の状況を確認しています。子どもたちがおいしく食べられるように献立が立てられています。また地産地消を基本に地域でとれる野菜を活用しています。保護者アンケートでは「給食のメニューが充実している」と100%の回答がありました。	

	評価結果
--	-------------

A-2 子育て支援			
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A⑰	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
	(コメント)	家庭訪問や面談、保育参加を通して保護者との情報交換の場を持っています。日常の会話、連絡帳の活用で保護者との連携を図っています。「子どもの成長にしっかり向き合ってくれている」というアンケートの声が多数ありました。	
A-2-(2) 保護者等の支援			
A⑱	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
	(コメント)	管理職がかわるといふ組織の再編成の中で保護者の事情、背景なども考慮し、保護者理解に努めています。「いつも気さくに話しかけてくれ、親としても成長させてもらえる」という保護者アンケートからも保育園に対しての信頼が伺えます。	
A⑲	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
	(コメント)	一人ひとりの変化を記入する人型の分かりやすい用紙を活用しながら視診を行っています。日々の関わりの中で悩みや家庭での様子を保護者から聞き取り、必要に応じて面談を行い、虐待防止に努めています。	

	評価結果
--	-------------

A-3 保育の質の向上			
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A⑳	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
	(コメント)	職員の自己評価は年1回、実践のための自己評価は「子どもにとって」を柱に総括会議を年3回全職員で取り組んでいます。職員同士が相談しあったり、悩みを話したりしながら職員間で保育の向上に向け実践しています。	

	評価結果
--	-------------

A-4 子どもの発達・生活援助			
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助			
A㉑	A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	(コメント)	就業規則、職員ハンドブックに体罰の禁止について明記しています。個々の子どもへの対応については、クラス会議、職員会議で子どもへの適切な関わりについて情報を共有しています。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

--

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	瀬川保育園の保護者
調査対象者数	129 人
調査方法	保護者129世帯に保育園からアンケート用紙を配布して頂き、評価機関専用の返信封筒で直接評価機関へ返送してもらった。

利用者への聞き取り等の結果(概要)

保護者129世帯中121通のアンケートが返送されています。回答率は93.8%という数字になりました。これは保護者の今回の第三者評価についての関心の高さを表すものです。保育園として保護者に第三者評価についてしっかりと説明し関心を持ってもらう努力をしています。また、郵便ポストが少ないので、なかなか投函できないという保護者のために保育園で投函できる箱を用意したことも高い回収率につながったと考えられます。

肯定的な回答が100%の項目は「献立表やサンプル表示などで、毎日の給食内容がわかるようになっていますか」「給食のメニューは充実していますか」「懇談会や保育参観など、保護者が保育に参加する機会がありますか」の3項目で、特に給食に関する満足度の高さがうかがえます。

あなたの意見や意向を伝えることができますか」については17,4%の保護者が『いいえ』と答えています。「モンスターペアレントと思われたくない」「意見を述べる場がない」「投書もしづらい」などの記述がありました。

自由記述の記入は69,4%で84件ありました。「どの先生も温かく担任以外の方も子どものことを知ってくれているのだとうれしく思う」「先生同士がなかよしなのが伝わってくる」「特に食育、田んぼの経験、描画、おすもう、リズム運動など子どもたちの豊かな心や体を育てられている」「米作りなどなかなか経験できないことを体験させてもらっている」「安心して預けられる」など、園に対する信頼や保育についての積極的な評価が大多数でした。

しかし一方で感染症などについての設問には「うつってから説明があった。早めに言ってほしい」などの意見が数件ありました。「手作りしないといけないものが多くて負担を感じる」などもありました。手作り人形については「負担を感じる」と「こんな機会でない」と親が子どものために手作りすることもないので」という意見もありました。保護者によって受けとめ方もいろいろだと思いますが、保護者の意向を受け止めてより丁寧に対応することにより理解を深められると思われる内容もありました。

保護者の園に対する評価が高いからこそ、ちょっとしたことも言いにくくなってしまいうこともあるかもしれません。保護者の小さな声を大切に、もう一歩進んだ説明と合意形成を期待します。

プールについてたくさんの意見がありました。「暑さ指数」28度を超えるとプールに入れないことについてはたくさんの意見が出ています。園としても保護者とともに夏季の保育の充実を進めることが求められています。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等